

軽自動車などの手続きは4月1日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車や原動機付自転車、小型特殊車両などを所有している人に課税されます。他人に譲ったり廃棄したときは、4月1日までに名義変更や廃車の手続きを済ませてください。期日までに手続きをしない場合は、新年度の軽自動車税が課税されます。

また、亡くなった人の名義のままになっている車両を使用する場合は、新たな所有者へ名義を変更してください。手続きに必要な書類は、事前に届出先に確認してください。

車種	問い合わせ・届け出先
○原動機付自転車(125cc以下) ○小型特殊自動車のうち市・町ナンバーのもの	課税課 ☎(62)7179 総務税務課 ☎(37)5101 総務福祉課 ☎(32)2910 常根出張所 ☎(35)2511
○二輪(125ccを超えるもの) ○小型特殊自動車のうち栃・栃木ナンバーのもの	栃木運輸支局 ☎050(5540)2019
○軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 栃木事務所 ☎050(3816)3107

農耕車も軽自動車税の登録手続きが必要で

トラクターやコンバインなどの農耕用車両のうち、人が乗って操作する車両は軽自動車税の課税対象になります。公道を走るかどうかにかかわらず、登録が必要です。現在、ナンバープレートが付いていない車両を持っている人は、早めに登録手続きをしてください。登録が遅れた場合、さかのぼって課税されることがあります。

- ▼持ち物 印かんとの証明書
- ・店で購入した場合 ↓販売証明書
- ・譲渡された場合 ↓廃車証明書と譲渡証明書
- ▼届出・問い合わせ

- 課税課 ☎(62)7179
- 総務税務課 ☎(37)5101
- 総務福祉課 ☎(32)2910
- 常根出張所 ☎(35)2511

障害年金を知っていますか

障害のある人のうち、一定の支給要件を満たす人は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金・厚生年金を受給できます。詳しい支給要件についてはお問い合わせください。

▼年金額(障害基礎年金)

1級	97万4125円
2級	77万9300円

※障害厚生年金の金額は、厚生年金加入期間中の報酬額と加入期間で計算。配偶者や子どもがいる場合は、一定額が加算される場合があります。

▼申請方法 納付要件や病歴の確認などが必要となるため、まずは問い合わせてください

- ①初診日(※)が国民年金加入期間中か年金制度未加入の場合 ↓市役所
- ②初診日が厚生年金加入期間中の場合 ↓年金事務所
- ③初診日が共済年金加入期間中の場合 ↓共済組合

(※)初診日とは、その障害などで初めて医療機関を受診した日です。

▼注意 障害者手帳の障害等級と国民年金・厚生年金保険障害等級は、判断基準が異なるため、障害年金を受け取れない場合があります。

▼問い合わせ

- 大田原年金事務所 ☎0287(22)6311
- 国保年金課 ☎(62)7129
- 西市民福祉課 ☎(37)5103
- 総務福祉課 ☎(32)2988
- 常根出張所 ☎(35)2511

運転に不安を感じたら

市では、運転に不安を感じている人の運転免許証の自主返納を支援するため、市内の交通機関で利用できる乗車券を交付しています。

- ▼交付金額 2万800円分(200円券を104枚)
- ※交付回数は1回のみ。
- ▼有効期間 交付の日から1年以内
- ▼交通機関 ゆくバス、予約ワゴンバス、市内を出発・終着する路線バス、タクシー
- ▼対象 全ての運転免許証を自主的に返納した市民
- ※高齢者外出支援タクシーや福祉タクシーの利用券対象者は除く。
- ▼申請に必要なもの
 - ・印かん
 - ・免許証返納時に希望者のみに交付される運転経歴証明書、または運転免許証取消通知書
 - ・本人確認書類

※代理申請の場合は代理人の印かんと本人確認書類も必要です。

▼申し込み 生活課 市民福祉課、総務福祉課、常根出張所

▼問い合わせ

○生活課 ☎(62)7127

＜運転適性相談＞

運転免許証の自主返納に関する相談

は次の相談窓口までお願いします。

- 運転免許センター ☎0289(76)0110
- 那須塩原警察署交通総務課 ☎0287(67)0110

市有地を公売します

一般競争入札により市有地を公売します。入札に参加希望の人は、事前に申し込んでください。

- ▼とき 3月16日(金) 午前10時～
- ▼ところ 市役所本庁舎101会議室
- ▼公売物件

物件番号	1
所在地番	箕輪字堀西606番3、同番4
地目	山林
公簿面積	566㎡
用途地域	無指定
最低入札価格	430,160円

- ▼申込方法 市指定の入札参加申込書を財政課に提出
- ▼申込期間 2月20日(火)～3月12日(月)
- ▼その他

広告

遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、土地利用、内容証明、法人設立など

行政書士による無料相談会

暮らしと役所の手続きについてお答えします。

那須塩原市 3月11日(日) 午前10時～午後3時 西那須野公民館

那須町 3月24日(土) 午前10時～午後3時 ゆめプラザ・那須

予約不要

お問い合わせ 栃木県行政書士会那須支部事務局 大塚 otsuka.gyousyo@gmail.com TEL.0287-46-5031

宝くじの助成でコミュニティ活動が活性化

宝くじの助成を受け、青木地区コミュニティ推進協議会では、多くの備品が整備されました。これにより、コミュニティ活動の一層の活性化が期待されます。

このように宝くじの収益金は、私たちの身近なところで有効に活用されています。

- ▼整備品 折りたたみ式テント、折りたたみ式ステージ、折りたたみ椅子、会議用テーブル など



- ▼問い合わせ
- 生涯学習課 ☎(37)5364

庁舎名 本庁舎(共聖社108-2) 西那須野庁舎(あたご町2-3) 塩原庁舎(塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。